



政務活動報告書


令和4年9月9日

[会派名：無会派]

代表者氏名	幸松 孝太郎 	記録者氏名	幸松 孝太郎 
研修者氏名	幸松 孝太郎		
研修日	令和4年8月29日（月）～31日（水）		
研修先	滋賀県大津市唐崎町 全国市町村国際文化研修所		
目的	今回の研修は、地域における子育て支援の現状や課題を把握し、和歌山県御坊市の事例等を通じて、すべての子どもや子育て家庭が安心して豊かに暮らせるまちづくりの実現を目指した子育て支援について考えることが目的である。		

研修概要

(1) 開催要領



令和4年度

これからの子育て支援

～安心して子育てができるまちを目指して～

対 象：少子化対策、子育て支援業務に携わる市町村職員（保育士・幼稚園教諭含む）
この研修では、参加人数 37人

研修のポイント：子育て支援制度の変遷を学び、地域の実情に応じた子育て支援施策を展開するために必要な知識や手法等を学び、妊娠期から子育て期までの様々なニーズに対応して、今後さらに強化が求められる「産後ケア事業」や「産前・産後サポート」について理解し、演習や発表、そして講師の講評を通じて当市に必要な支援事業のヒントを得ること。

受講証明書



(2) 講義の所感 (今講演資料は、複製や一般公開は禁じるということですので、添付なし。)

1. 日本福祉大学 渡辺顕一郎講師から少子化対策を考える講義について考察

①. 講義の項目

- ・少子化対策及び関連施策をめぐる動向
- ・少子化の背景にある経済的要因
- ・子育て家庭に対する経済的支援
- ・共働きの増加と保育の需要
- ・少子化の背景要因としての「非婚化」
- ・子育て支援がなぜ必要か ～子育て家庭の視点に立って考える～
- ・子育て支援の基本的役割 ～親の子育てを支えるために～
- ・地域における包括的な子育て支援とその体制
- ・地域の子育て支援施設の多機能化

②. 少子化対策についてまとめると

日本では、1990年代から国を挙げて少子化対策を講じてきた。1995～99年度に実施されたエンゼルプランに続いて、新エンゼルプラン(2000～04年度)が策定され、これ以降は2003年成立の子化社会対策基本法第7条に基づいた少子化社会対策大綱として、5年ごとに子ども・子育て応援プラン(2005～09年度)、子ども・子育てビジョン(2010～14年度)、第3次少子化社会対策大綱(2015～19年度)が策定された。そして2020年度からは、第4次少子化社会対策大綱が2024年度までを実施期間として策定された。

第4次大綱は、少子化の要因として未婚化、晩婚化と有配偶出生率の低下を挙げ、特に未婚化・晩婚化の影響を重要視している。また、そうした結婚・出生行動の社会経済的背景として、経済的不安定さ、出会いの機会の減少、男女の仕事と子育ての両立の難しさ、家事・育児の女性への負担の偏り、子育て中の孤立感・負担感、子育てや教育費用の重い負担、年齢や健康上の理由を挙げている。こうした少子化原因・背景の認識のもと、政策の基本的視点は、以下の4点としている。

①「希望出生率 1.8」の実現。

②国民が結婚、妊娠・出産、子育てに希望を見出せるようにする。

③男女が互いの生き方を尊重しつつ、主体的な選択により、希望する時期に結婚でき、希望するタイミングで希望する数の子どもを持てる社会をつくる。

④結婚、妊娠・出産、子育ては個人の自由な意思決定に基づく。

具体的施策では、次の4つの重点課題が掲げられている。

1. 結婚・子育て世代が将来にわたる展望を描ける環境を作る。

若い世代の雇用環境の整備、結婚を希望する者への支援、男女とも仕事と子育てを両立できる環境の整備、子育て等で離職した女性の再就職支援や地域活動参画支援、男性の家事・育児参画の促進

2. 多様化する子育て家庭の様々なニーズに応える。

働き方改革と暮らし方改革、子育ての経済的支援や心理的・肉体的負担の軽減、多子世帯や多胎児を育てる家庭への支援、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援、子育ての担い手の多様化と世代間での助け合い。

3. 地域の実情に応じたきめ細かな取組を進める。

地方公共団体の取組支援、地方創生と連携した取組

4. 結婚、妊娠・出産、子ども・子育てに温かい社会を作る。

結婚・子育てを応援する社会的気運の醸成、妊婦や子連れに優しい施設や外出しやすい環境の整備

次に、上記重点課題も含めて、結婚前、結婚、妊娠・出産、子育てのライフステージ各段別に施策を整理して記述しており、ここで重点課題以外の施策としては、「ライフプランニング支援」「若い世代のライフイベントを応援する環境の整備」「妊娠前からの支援」「安全かつ安心して妊娠・出産できる環境の整備」「女性活躍の推進」「住宅支援、子育てに寄り添い子供の豊かな成長を支えるまちづくり」「子供が健康で、安全かつ安心して育つ環境の整備」「障害のある子供、貧困の状況にある子供、ひとり親家庭等さまざまな家庭・子供への支援」がある。

政策の数値目標は、子育て支援（認可保育所等の定員、新・放課後子ども総合プラン、地域ぐるみで子どもの教育に取り組む環境の整備、ひとり親家庭への支援、社会的養育の充実等）で33項目、結婚・妊娠・出産（若い世代の正規雇用労働者党の割合、結婚希望実績指標、夫婦子ども数予定実績指標等）で11項目、働き方（第1子出産前後の女性の継続就業率、男性の育児休業取得率等）で10項目、地域・社会（子育てバリアフリー、マタニティマークの認知度等）で18項目が挙げられている。

②. 少子化対策の今後の課題

少子化対策にはこれまで30年にわたり指摘されてきた少子化の諸要因に関わる施策が積み上げられて構成されている。その結果、総花的であると揶揄される反面、多くの施策アイデアは詰め込まれているとも言える。問題は、これらの多くの施策の中から、どれが「より少子化の流れを変えるのに効果的か」を見極めることだが、近年の社会経済状況や様々な研究成果を見ると、1つは、結婚している男女が理想の子ども数をもたない最大の理由は「子育てや教育にお金がかかりすぎる」ことである。そのためには、子育て家庭に経済的支援が必要である。2つには、「雇用・所得の不安定化」が結婚・出産を阻害する大きなポイントとなっている。雇用・所得の不安定化に対処するためには、共働きでも暮らしやすい社会にすることが求められる。性別役割分業意識の見直し、労働の時間・場所の制約を緩めた柔軟な働き方の浸透、非正規社員の正社員化や非正規雇用の処遇改善が重要である。

また、これらの改革のためには、働く間安心して子どもを預けられる環境の整備として保育サービスの質・量の拡充と、意識面での変革として男女共同参画政策もこれまで以上に緊密にセットで進めていくこともポイントとなる。自治体での個々の施策を超えて、少子化の根本原因となっている社会構造の変化を促すような国の施策の展開が求められている。日本では長年少子化が続き、少子化世代の人々が親になってきている。きょうだいや親族が少なく、成長過程で身近に妊婦や乳児がいた経験がない人が多く、少子・無子への抵抗感も薄れてきている。妊婦・乳幼児とのふれあい体験、パートナーシップや家族の形の多様性などを知る機会の提供、総合的な性教育の推進といった教育面での施策から、家族形成について特に若者たちが知ったり考えたりする機会を持つことが重要である。

また、日本では子どもの教育にかかる莫大な負担への不安だけではなく、受験競争に参加するといった行動だけでなく、習い事をさせるかどうか、普段の生活でいかに綿密に宿題を見る、学習につまずかないよう常に子どもの能力を把握しフォローする、家庭での自主学習教材を手配するなど家庭学習ができるか、共働きが多い親は常に子どもの教育についてプレッシャーにさらされている。コスト面・心理面両方の教育投資への負担が少子化の一因であることは明らかであるが、兵庫県明石市のような教育費の無償化への事例は全国でも多くない。当市でも6月一般質問に無償化への提言をしたが、当局は“慎重に検討する”との答弁で、早急なる解決は難しい。また、高等教育への

公的支出は、先進諸国との比較において相対的に低く、私費負担割合が高いなど公教育の充実、学歴社会の是正など、直接には少子化対策と分類できない大きな教育政策と関連する課題である。

少子化対策は、これまで雇用・労働政策、男女共同参画政策と密に連携してきたが、今後は教育政策との連携もより強めていく必要がある。

2. 認定NPO法人びーのびーの 奥山千鶴子講師

これからの子ども・家庭政策の講義から主な内容

①. これからの子ども・家庭政策について

①. 新型コロナウイルス感染拡大により表出した課題

1. 妊娠期・産後家庭の孤立・支援不足
2. 就園前の家庭の孤立・所属感のなさ
3. 気軽に相談できる体制整備の脆弱性
4. 圧倒的な地域子ども・子育て支援の不足
5. 信頼できる情報の把握と発信
6. 困難な家庭がより困難に、格差の拡大

②. 妊娠期から地域とつながる切れ目ない支援の構築

1. 妊娠期・産後家庭から地域とのつながりをつくる支援サービスの拡充、権利として保障
2. 気軽に相談できる体制整備と支援のコーディネート強化
3. 利用者主体の情報提供、ICT活用

③. 目指すべき姿

1. 子どもが生まれることで、子育て家庭は地域コミュニティを再認識する。
特に、はじめての子育て家庭や転入者の 孤立を防ぐ視点が重要である。
2. 産前産後、子育て支援サービスを、確実に提供できる体制 整備が必要である。
3. 妊娠期から就園までのサービス利用を権利として保障していく必要がある。
4. 地域コミュニティや地方自治体は、地域資源を拡充し、多様な主体をネットワーク化しながら、市民協働の視点で体制づくりを展開していく必要がある。

④. 妊娠期・産後家庭から地域とのつながりをつくる支援サービスの拡充

(1) 母親学級（両親教室）受講機会の拡充

開催は、産科医院、助産院、自治体、民間と多様だが、子育てする自治体の情報獲得、地域とのつながり構築のためにも地元での参加機会が重要。就労家庭を前提に受講機会を拡充、土日開催やネット申し込みが必須。受講にあたり、必要なら有給取得を気兼ねなく取得できる仕組みに。

(2) 産前産後サポート事業の拡充

地域人材での実施が可能だが、実施自治体 579 自治体のみ（令和 2 年度）。自治体の事業計画に位置付け、地域子育て支援と連携して計画的に実施を。

(3) 産後ケア事業の拡充

1,158 自治体（令和 2 年度）と増えてきたが、デイケア・ショートステイは利用条件が限定されており、一部の人のみしか活用できない状況。大幅に予算を拡充し、希望者が確実に利用できるような仕組みに。

(4) 産前産後ヘルパー派遣事業

国庫補助は多胎児家庭等限定のため、自治体によって取り組みの格差が大きい。すべての家庭が利用できる事業として計画的に実施を。

(※令和2年度調査：単体・多胎にかかわらず、家事・育児を支援するヘルパー派遣制度がある市町村 34.2%)

3. 和歌山県御坊市の「産前産後ケアを中心とした取り組み」

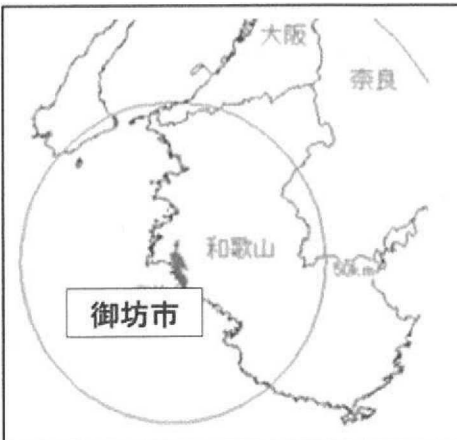
健康福祉課 母子保健係長 津村 千賀氏

御坊市では、安心して子育てができ、子どもがすこやかに成長できるよう、相談支援や保育サービスの充実、経済的負担の軽減など、出産から子育てに至る切れ目のない総合的な支援の充実を図るとともに、家庭や地域の子育て力の向上を支えることで「安心して子どもを生み育てられる環境づくり」を推進している。


御坊市

地域の概要	
○ 総人口	23,596人 (平成30年12月31日現在)
○ 世帯数	10,872世帯 (平成30年12月31日現在)
○ 高齢化率	30.1% (平成30年1月1日現在)
○ 出生数	174人 (平成29年)
○ 合計特殊出生率	1.52 (平成29年)

概況	
○ 設置開始時期	平成29年6月1日
○ 設置名称	子育て世代包括支援センター につこりあ
○ 設置場所	御坊市園350番地 (御坊市役所健康福祉課内)
○ 実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・事業形態 直営 ・担当者 健康福祉課母子保健係 ・人数 母子保健係保健師5名事務員1名 (臨時)助産師2名保健師1名事務員1名 計10名
○ 組織改編	有
○ 産前・産後サポート事業実施	平成30年4月～につこりあサロン
○ 産後ケア事業実施	平成31年4月から実施
○ 産婦健康診査事業実施	平成31年4月から実施



【面積】 43.91km²
【地勢等】
御坊市は和歌山県の海岸線沿いのほぼ中央部で、日高川の河口に位置する。主要都市までの距離は、和歌山市まで40Km、大阪市まで100Kmである。黒潮の影響で年間を通じて温暖多雨で、冬も霜が降りることはほとんどない。



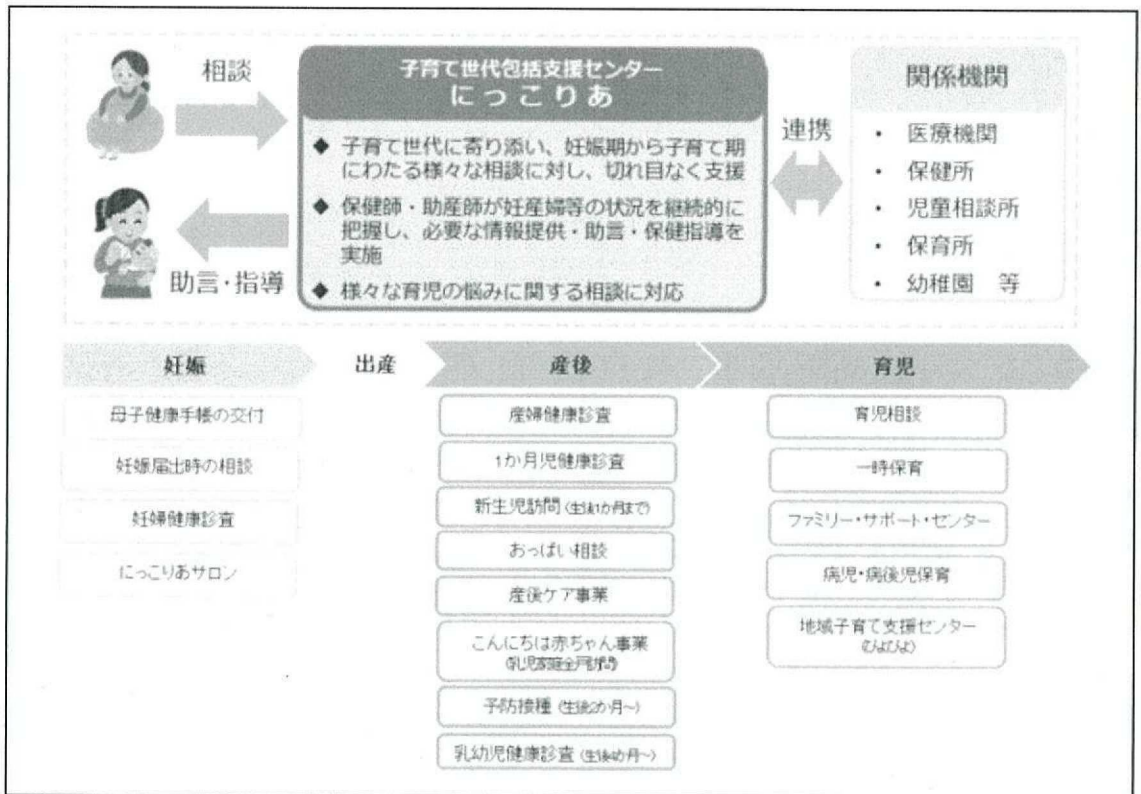
につこりあサロン

講義では、1. 母子保健研究について、2. 利用者支援事業、3. 産前産後サポート事業、4. 産後ケア事業、の取り組みについてお話しいただいた。

特に、子育て世代包括支援センターについては、名張市の場合は平成27年度から開設と非常に早くスタートを切ったのであるが、御坊市は、同29年度から母子保健係が独立した後6月にセンターを開設しており、改めて当市の取り組みの早さに感心した。

①. 御坊市子育て世代包括支援センター「につこりあ」

第5次御坊市総合計画（R3～12年）に1. 安心して妊娠・出産ができる環境づくり、2. こどもがすこやかに成長できる環境づくり、3. 子育てしやすい環境づくり、を基に、御坊子育て世代包括支援センター「につこりあ」を市役所2階に設置し、妊娠・出産期から子育て期にわたるまでのさまざまな相談に応じ、市の関係機関と連携して、子育てを支援している。



②. 具体的な取組みと評価

取り組みの経過

- 健康福祉課と社会福祉課福祉児童係と協働
御坊市第4次総合計画（H29～31年度）への位置づけ <H28年度話し合い開始>
<H28年度>
- 組織改編 <H29年4月健康福祉課内に母子保健係が独立>
- 予算確保 <H29年度予算確保>
- 人員確保、設備改修（相談室の改修、専用電話の開設等）
- 子育て世代包括支援センターの設置 <H29年6月から開始>

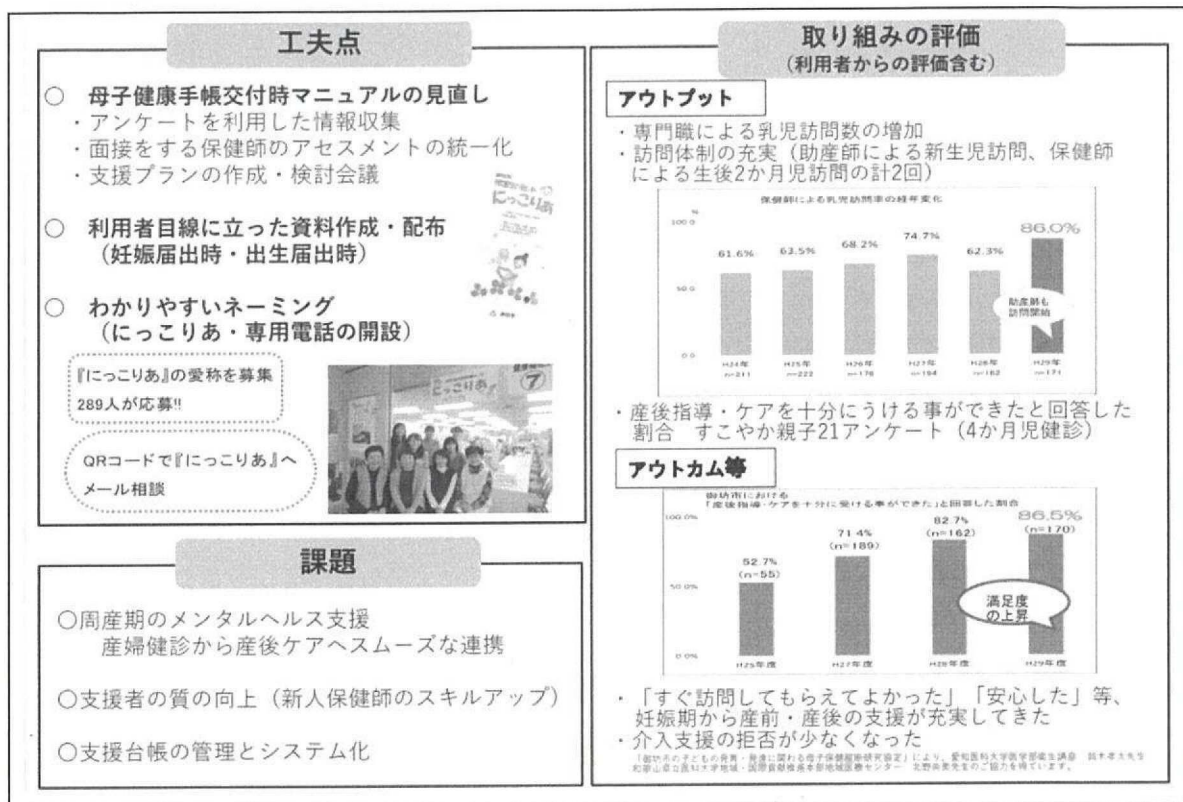
（平成29年度実施状況）取り組み内容

- 気軽に立ち寄ることができ、相談できる場を提供
・個々の母子に対するきめ細やかな相談を行うため、子育て世代包括支援センター内に専用相談室を確保
- 一人ひとりに丁寧にに関わり、出会いを大切に寄り添ったサポート
・悩みを抱える妊婦さんを孤立させないため、妊娠・出産に関する様々な悩みについて電話及びメールで相談、家庭訪問等で対応

	妊娠期	新生児期	乳児期	幼児期	その他	計
窓口面接件数	146	148	21	49	114	478
来所相談件数	7	15	29	51	18	120
家庭訪問件数	6	150	125	10	6	297
電話相談件数	12	65	101	11	14	203
メール相談件数	0	0	0	1	0	1
関係機関連絡件数					50	50
計	171	378	276	122	202	1149

平成29年度1149件 平成30年度1561件

- 産後のお母さんの心身のケアをサポート
<産前・産後サポート事業>にっこりあサロン 週1回開設13:30～15:30
ミニ講座1回/月 保健師によるミニミニ講座3回/月
利用件数 延べ367組
- 関係機関とのネットワークを構築
・関係機関会議：にっこりあ会議4回/年 母子保健連絡協議会2回/年
発達支援検討会5回/年 要保護児童対策地域協議会実務者会議 随時
・医療機関、保育所、幼稚園、学校で随時情報交換



4. 公益社団法人母子保健推進会議 会長 佐藤拓代講師による講義と演習及び発表

① 妊娠期から子育て期まで包括的に子育て家庭を支援する講義をまとめると

子育て世代包括支援センターが目指すべきものは、要介護者と子育て家庭の“包括支援”である。介護保険制度の地域包括支援センターの認知度は高く、介護保険制度では介護保険料を40歳から全国民が支払い、要介護状態になったときに介護度に応じて使えるサービスがあり、ケアマネジャーがケアプランを立てる。地域包括支援センターは、介護保険で「地域住民の心身の健康の保持および生活の安定のために必要な援助を行い、保険医療の向上・福祉の増進を包括的に支援する施設」だが、高齢者のみが対象であり、地域包括支援センターは、支援を要する状態が安定しニーズがある。人が利用を申し出る、「待ち」の姿勢の支援が中心で、ワンストップ相談窓口(保健師等・社会福祉士等・ケアマネジャー等)である。しかし、妊娠期から子育て期は、親も子どもも成長し問題が日々変化する。ニーズを申し出る余裕はなく、申し出ても「心身の健康の保持」(医療・保健)に係る医療・保健事業はあるが、「生活の安定」のために利用できる事業やサービスは乏しい。妊娠期から子育て期には、「待ち」の姿勢ではなく、そもそもそのような状態に陥ることを積極的に予防する支援が重要である。

わが国では、母子保健法と地域保健法に基づき、全国どこの自治体でも基本的には同じメニューが、専門職により提供されている。メニューは充実してきたが、少子化、核家族化、孤立した余裕のない子育てなど、親子を取り巻く環境の変化には追いついていない現状がある。母子保健の課題は、戦後まもなくの栄養・感染症の問題から、昭和後期の疾病・障害の早期発見・対応、平成初期の発達障害の発見・支援、そして現代の子どもの虐待に代表される親子関係の問題の早期発見・対応と変遷している。これらの課題に対して、母子保健はスクリーニングと、そこで把握された母子への支援を行っており、これは、事業実施者側の目線でのアプローチといえる。しかし、親子関係の問題などでは、親子の生活は日々変化し、一時のスクリーニングでは把握に限界がある。誰にでも困難があるという認識のもと、ポピュ

レーションアプローチで親との信頼関係を構築し、母子保健に加え子育て支援のサービスを増やし、点ではなく面としての利用者目線での支援を行うことが市町村の役割として重要である。

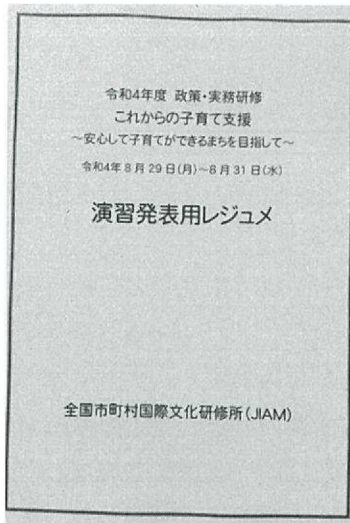
②. 演習及び発表

この研修では、事前アンケートを参考にして、研究課題を設定する演習を実施した。この目的は、各グループでそれぞれの自治体における子育て支援（現場）の状況を把握、共有し、課題を再認識した上で、具体的な政策目標の設定とその達成に向けての具体策を考えることにより、実践力の向上をはかること。

A～Hまで8グループに5名から6名が分かれて、演習の進め方は、これまでの実務経験や本研修の講義、事例紹介で得た知識等を活用し、各グループで情報・意見交換を行いながら、発表レジュメを策定し、最終日に発表を行った。

ふりかえり・まとめとして、全グループの発表終了後、佐藤講師から発表内容に対する講評を受けた。職員は、明日からの日常業務に活かすことができる研修であり、私たち議員は、当市に必要な子育て支援事業のヒントを得ることができた有意義な研修であった。この研修で学んだことを今後の議会活動において、一般質問や委員会等で当市の子育て支援をバックアップするようにしたい。 以上

※発表用レジュメ



発表用レジュメ		
研修名	D班	
これからの子育て支援 ～安心して子育てができる まちを目指して～	班 長:	質問担当: 幸松 孝太郎
	書記担当:	班 員:
	発表担当:	班 員:
テーマ	子育てをしたいと思うまち～切れ目のない子育て支援の構築のために～	
<p>1. テーマに関する現状と課題（具体的な目標設定を含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・核となる専門職が不足している ・子育て支援にかける財源が不足 ・マンパワー不足（専門職：産科医、保健師、助産師、看護師、社会福祉士、保育士等）、分散配置 ・18歳まで支援するといながらも、就学前で一旦、支援が途切れてしまう ・地域が子育てに寛容でない ・メンタルに不安を抱える妊産婦の増加、生活困窮者や障害者の利用できる生活支援がない ・縦割りの行政における連携の取りにくさ（顔の見えない関係） ・多機能拠点が少ない（遊びに未だついでに相談できる） ・産後ケア事業等の事業はあっても利用者が少ない ・外国人夫婦の子育て家庭が増えてきている <p>2. 目標に向けての見通しと、必要な取組（可能であれば、具体的な進め方も記載）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの育成、NPOの育成、社会福祉協議会との協働、自治会や企業との連携（官民一体） ・子ども・子育て支援事業の見直し、補助金を活用しマンパワーを確保する ・市民の意識改革（子育ての現状について広報する） ・行政が5歳児健診をしたり、不登校や引きこもりの人の居場所づくり（こども食堂） ・地域子育て支援拠点を増やし、多機能化する ・産後ケア事業、養育支援訪問事業等サービスへの繋ぎることができるケースワーク力を高める <p>3. 短期的・直近1～2年での実現可能な改善事項と方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが必要な事業を使えるよう、事業を周知見える化する ・子ども家庭センターの設置に向け、専門職を確保する ・庁内の子育て会議を実施し、関係部署と話し合い課題の共有を図り、市として子育て施策の展開する ・子育て施策について職員の意識についてのアンケートを実施する ・ホームスタート等ボランティアの育成（虐待予防） ・母子保健推進員の活躍場を検討する ・妊娠中から夫婦のパートナーシップづくりを支える <p>4. 中長期での改善策・対応策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピアサポーターや支援者の育成を継続する ・地域での子育て家庭の居場所と共同養育の体制づくりを構築 ・子育てDXをつくる（世代に合わせデジタルを活用した子育て支援） 		